

手話への共感、広まっています

手話でつながる皆さんに、条例ができて変わったことや、今後への期待を聞いてきました！

専任手話通訳者

(左から)今村 美保さん、丸山 亜紀さん、町田 あゆみさん
私たちの仕事は、音声言語の日本語と手話の言語を変換し、ろう者と聴者へより分かりやすく伝えることです。条例制定後、市民の皆さんに「手話は言語の一つである」ということが浸透しつつあるのを感じています。ぜひこれからも手話のあいさつなどを覚えていただき、ろう者の方との交流を深めてもらえるとうれしいです。



石狩聴力障害者協会

私たちにとって手話は言語です。でも条例ができる前はなかなかそれを理解してもらえませんでした。条例ができる一番変わったのは、耳の聞こえる方から「こんにちは」とあいさつしてもらえるようになったこと。きっと出前講座などに参加してくれたんでしょうね。このまちに住んでいて本当に良かったと心から思う瞬間です。



大きな一歩となった条例の可決

平成25年12月16日、石狩市議会で「石狩市手話に関する基本条例」が可決され、同議場では異例の記念撮影も行われました。条例の素案は石狩聴力障害者協会や身体障害者福祉協会、手話・要約筆記サークルの各団体のメンバーも加わり、7回に渡って審議を重ねたものです。



石狩ひまわり手輪の会

玉手 千晶さん

条例制定後、サークルの会員が倍増しました。知り合いや近所の方からも、手話を覚えて簡単な会話ができるようになりたいと声をかけられるようになりました。とてもうれしい変化です。

手話サークル“ミズバショウ” 神 由紀さん

ろう者の方とどう接したらいいのだろうと戸惑う方がいるかもしれません。この条例がそこからみんなで一步踏み出せるきっかけになればいいですね。手話でコミュニケーションをとることが当たり前になるまちになることを希望します。

手話の基本を学ぶなら 「石狩手話教室」

今年2月から始まった動画による初心者向けの手話講座。番組は「ミニ手話教室」と、石狩の人たちが手話への思いを語る「手話リレーメッセージ」から構成されています。

番組内容

①あいさつを覚えよう

②名前を覚えよう

③手話で表現してみよう（地名編）

④手話で表現してみよう（グルメ編）

⑤手話で表現してみよう（買い物編）

⑥手話で表現してみよう（救急編）

HP <http://www.city-ishikari.hokkaido.jp/soshiki/syougais/14922.html>



5回目配信の手話リレーメッセージには、3ページでご紹介した石狩翔陽高等学校ボランティア局が登場しています！

あなたも手話を始めてみませんか？

石
狩
発



△ 双葉小学校教諭
山本 和彦さん

本校では各学年が3回の授業を通して手話とは何か、耳が聞こえないとはどんなことを学べるカリキュラムを目指しました。子どもたちが予想以上の興味を示したのは、ひとえに授業で講師をしてくださったろう者の皆さんのおかげだと思います。

壁新聞で手話を取り上げました!



○ 花川北中学校1年

ながた あんじゅ

長太 杏樹さん

先生から石狩に手話の条例ができたと聞いて興味がわき、壁新聞で取り上げました。手話は自分の生活から離れたものと思っていたが、今回ろう者の方などに取材して、手話をすれば手話でしか話せない人ともお互い理解しあえるようになると、考えが変わりました。



△ 石狩消防署救急係
山崎 光秀 消防士長

救急現場では筆談やイラストも使いますが、出前講座を受けて、やはり迅速な対応には手話が必要だと痛感しました。これからはろう者の方に安心してもらえるよう、手話を覚えるだけでなく、表情も大切に努めたいです。



△ 石狩市オリジナルの手話マーク

マークには〈手話が言語の一つであることを理解し、手話を広めていくこと〉というメッセージが込められています。ポスターに印刷したり、缶バッジを作るなどしてマークを周知することで、市民が手話でつながることを積極的に呼び掛けていきます。



△ イオンスーパーセンター石狩緑苑台店店長
笠巻 周平さん

レジや薬局、サービスカウンターの担当者など78人が出前講座を受講しました。私自身、ろう者の方になつたつもりで参加してみて、手話を共通言語に会話ができるれば、お互いの距離がより一層縮まってつながることができると強く感じました。



△ 初級手話講習会の修了者

ほうしゅう
小田切 峰秀さん

手話は言語と知り、自分はこれからバイリンガルになるのだと思って受講しました。実際に手話を習うと、はつきり大きく表現しないと相手には伝わらないんですね。これは普段の会話で忘れがちなこと。手話を通して気持ちを伝えることの大切さを新たにしました。



場所	りんくる(花川北6-1)
対象	手話による会話が自由にできる市民
日時	5月20日～12月16日の毎週水曜 10時～12時、全30回
定員	10人（事前に選抜のための面接試験を実施）※最少開催人数3人
費用	テキスト代のみ
申込期限	4月20日(月)
申込・問合せ	障がい支援課

☎ 72・3194

手話通訳者養成講座Ⅰ

市では、手話通訳のできる人材を育成するための養成講座を開催しています。

手話による会話が自由にできる市民

市では、ろう者と手話の世界に触れる機会を提供する場として、出前講座を実施しています。「手話で歌を歌いたい」「職場の研修会として実施したい」など希望に沿って講師を派遣します。お気軽にお申し付けください。

申込・問合せ 障がい支援課 ☎72・3194

手話出前講座

市では、ろう者と手話の世界に触れる

機会を提供する場として、出前講座を

実施しています。「手話で歌を歌いたい」「職場の研修会として実施したい」など

希望に沿って講師を派遣します。お気軽

にお申し付けください。

「職場の研修会として実施したい」など

希望に沿って講師を派遣します。お気軽

にお申し付けください。